

分担金・拠出金の名称		核兵器不拡散条約運用検討会議(NPT)分担金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	20,049千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		国際連合軍縮部	分担金			C
国際機関等の概要及び 成果目標		(1)設立目的・経緯 1982年の第2回国連軍縮特別総会における勧告により、核軍縮・不拡散の実現、化学・生物兵器等のその他の大量破壊兵器に関する軍縮レジームの強化等を目的として軍縮局が設立され、2007年に現在の軍縮部へと改編。上級代表室、軍縮会議事務局兼会議支援課、大量破壊兵器課、通常兵器課、情報・アウトリーチ課、地域軍縮課を機構として有している。国連総会とその第1委員会等、軍縮分野における規範設定活動に対して実質的かつ行政的支援を提供している。 (2)拠出に当たっての成果目標 5年に1回開催されるNPT運用検討会議及びそれに先立ち3回実施されるNPT準備委員会の会議経費は、NPT締約国による分担金により賄われることとなっているところ、本件分担金を拠出することにより、我が国の重要外交課題である核軍縮・不拡散を推進するとともに、NPTを基礎とする国際的な核不拡散体制の強化に貢献することを目標とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・核軍縮・不拡散体制の強化を目指し、5年に1回NPT運用検討会議が、それに先立ち3回NPT準備委員会が開催されるが、国連軍縮部は、国連総会決議を根拠として、これら会議の事務局機能を果たしている。国連軍縮部は、核軍縮に関する高い専門性がある人材を有しており、その豊富な核軍縮等に関する知識を活かし、これら会議においては、議長を補佐することを通じて、会議が円滑に進むよう貢献している。特に、NPT運用検討会議は、核軍縮・不拡散の推進において極めて重要な場であり、会議において条約の運用方針について合意に至ることを目指して、円滑な議事運営のため議長の支援などの適切な対応を行っている。 ・国連軍縮部は、国際原子力機関(IAEA)や化学兵器禁止機関(OPCW)等の関連する国連専門機関との間で協力協定・覚書を締結・作成し、それぞれが主催する会議への出席等を通じて、効果的な連携強化をはかっている。また、NPTの会合には、これら国際機関がオブザーバーとして参加することに加えて、必要に応じて技術的な支援を行うこともある。 ・我が国は、NPT3本柱(核軍縮・核不拡散・原子力の平和的利用)の進展をはかるべくNPT運用検討プロセスに貢献しているほか、生物兵器禁止条約(BWC)及び化学兵器禁止条約(CWC)の普遍化・国内実施強化、包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効促進等を国際社会に働きかけてきており、国連軍縮部とも協力している。例えば、CTBTについては、我が国は、カザフスタンと共にCTBT発効促進共同調整国として、CTBTの早期発効に向けた取組を行っている。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・NPTに関する予算は、会議開催時に事務局を務める国連軍縮部が締約国から徴収し、会場費や翻訳費用等の実費の支払いに使われる。その収支報告は、締約国に対してなされる(我が国は、2016年11月15日付で2015年分の会計報告書を受領)。				
II 当該機関等と日本	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・核兵器のない世界の実現は唯一の戦争被爆国としての我が国の使命。我が国はNPT運用検討会議を通じて、我が国の重要外交課題である現実的実践的な核軍縮・不拡散を目指している。NPTは、核軍縮・核不拡散及び原子力の平和的利用の分野における中核となる条約であるため、脱退した場合、我が国の軍縮不拡散外交に致命的な影響を及ぼすことが確実であるのみならず、各国からは、日本が核兵器の開発を目的として脱退したと見なされる可能性が高いため、国際社会において孤立するおそれが極めて高い。 ・NPTでの意思決定は、5年に1回開催される運用検討会議で行われ、コンセンサスでの採択を追求する。我が国は、現実的かつ実践的な核軍縮や不拡散、原子力の平和的利用に関する措置を提案し、成果文書に反映してきている。2015年の運用検討会議では最終文書がコンセンサス採択されなかったものの、我が国の主張が多く反映されたものとなった。 ・2017年5月、岸田外務大臣がウィーンで行われた第1回準備委員会に出席し我が国の政策を発信した。同じく同年5月に武井外務大臣政務官がニューヨークを訪問し、中満国連軍縮担当上級代表と意見交換を行った。こうした取組を通じて、我が国の核軍縮・不拡散政策の理解を広めるべく積極的な活動を行っている。				

この関係について	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・国連軍縮部には日本人職員(専門職以上)が6名おり、全職員数(55名)に占める日本人職員(専門職以上)の割合は11%である。4月、国連軍縮担当上級代表(国連事務次長(USG))に中満氏が就任し、意思決定に関与する幹部クラス(Dレベル相当以上)は前年同時期に比べて0名から1名へと推移した。 ・国連軍縮部における日本人職員の割合は11%に達しており、そのトップも邦人であり、現時点では好ましい水準に達している。日本人職員増強については、JPO(ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー)派遣制度の活用も含め、従前から国連軍縮部と協議してきており、JPO派遣制度の活用等を通じ、日本人職員の世代交代を見越した働きかけを続けつつ、引き続き中満上級代表と協議していく。 ・NPTにおける意思決定は、5年に一度の運用検討会議において、コンセンサスで行われるため、我が国の意向を反映するには、締約国から広く理解を得る必要があり、特別な地位を得ることで意思決定に有利に関わることができるわけではないが、検討プロセスに貢献すべく、ビューローに参加するなど積極的に取り組んでいる。 ・2012年から2014年にかけて、国連軍縮部の下部組織である国連アジア太平洋平和軍縮センター(UNRCPD)において日本人JPOが採用され、同職員は2016年から国連軍縮部で勤務している。また、2015年から2017年にかけて、UNRCPDにおいて日本人国連ボランティア(UNV)が採用された。おおむね日本人職員の増強に向けて協力していると評価。 ・国連軍縮部ハイレベルとの間では、毎年8月の広島・長崎における平和式典や10月の国連総会第一委員会、その他国連軍縮会議等の機会をとらえて、意見交換・申し入れを行っている。5月に行われた武井外務大臣政務官と中満国連軍縮担当上級代表の意見交換もその一環。日本人職員増強に向けた国連軍縮部の取組を評価しており、今後とも申し入れを行っていく。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	・締約国による分担金は、国連のルールに則り、適切に処理されている。 ・通常、会計報告書は、次回のNPT関連会合の開催前年に、次回会合における分担金の額と共に締約国に共有される。2017年のNPT関連会合経費は、2015年会合の余剰額にて賄うことができたため(2016年はNPT運用検討会議の翌年にあたりNPT関連会合の開催はなかった)、2016年における本分担金の拠出はなかった。
	担当課室名	軍備管理軍縮課